

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 社団ぶどうの木

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中央区西伊場町 59 番 30 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 12 月 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 12 月 11 日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	パーこどもクリニック	00732	静岡県浜松市中央区西伊場町 59 番 30 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 9 月 25 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 7 月 31 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団ぶどうの木
 所在地 静岡県浜松市中央区西伊場町 59 番 30 号

※医療法人整理番号 □□□□□

財 产 目 錄
 (令和 6 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 領	19,841 千円
2. 負 債 領	561 千円
3. 純 資 産 領	19,280 千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区分	金額
A 流動資産	19,821
B 固定資産	20
C 資産合計 (A+B)	19,841
D 負債合計	561
E 純資産 (C-D)	19,280

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 社団ぶどうの木
 所在地 静岡県浜松市中央区西伊場町 59番30号

※医療法人整理番号 □□□□□

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	19,821	I 流動負債	561
II 固定資産	20	II 固定負債 (うち医療機関債)	
1 有形固定資産		負債合計	561
2 無形固定資産			
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	20	純資産の部	
		科目	金額
		I 基本金	10,000
		II 積立金 (うち代替基金)	9,280
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	19,280
資産合計	19,841	負債・純資産合計	19,841

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名 医療法人 社団ぶどうの木
 所在地 静岡県浜松市中央区西伊場町 5 9 番 3 0 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	2,929
2 事業費用	
本来業務事業損失	2,929
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 損 失	2,929
II 事業外収益	2
III 事業外費用	
經 常 損 失	2,926
IV 特別利益	
V 特別損失	
税 引 前 当 期 純 損 失	2,926
法 人 税 等	71
当 期 純 損 失	2,997

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人 社団ぶどうの木
理事長 池田 信彦 殿

私（注1）は、医療法人 社団ぶどうの木 の会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月5日

医療法人 社団ぶどうの木
監事 鈴木 規生

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。